第2回諏訪市総合計画審議会書面開催における委員意見に対する対応一覧

頁	箇所			9/10時点 市対応
全体		·	■ □ ■ □ ■ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	9710時間 1月24回 今回、情報発信は今まで以上に重要であり工夫が必要ということは、市民
王仲	主体	土坪	情報発信のあり方に課題ありとの議論が多かったです。今回の第6次総合計画の魅力のかけ橋〜高原湖畔都市の重点目標のどれひとつとってもどのように発信し合い生かすかは大切なポイントだと痛感しています。また、市民の多様化により行政の情報発信も第五次総合計画の時と比べものにならないほど工夫が必要と感じます。基本方針に「情報発信」や「広報公聴」(第5次総合計画基本施策38)を盛り込まなくてよいのでしょうか?	職員WSの検討から把握しています。どの分野においても積極的発信をしていく必要性があることから、個別分野は作成していません。なお、実現すべき重点目標「地域ブランド価値の向上」にある表現をイメージしやすく修正しました。また、効率的な仕組みづくりを推進する意図を基本方針32の施策方針に積極的な情報発信体制の構築として追加しています。
全体	全体	全体	第六次諏訪市総合計画承認後には基本方針と関連する各関連計画の見直し、修正を行う予定がありますか。実際の予算付けは関連計画にひも付くと理解しておりますが、最上位計画が策定された場合はそれに伴い関連計画の修正が当然あるものと理解してよろしいでしょうか。	て修正していきます。
	基本方針1 子ども・子育て	施策方針 成果指標	育園から小学校は子供なりのコニュニティーネットワークを作る大切な時期なのでそれを担保してほしい。	の円滑な接続、学びの連続性への配慮は欠くことができないと考えており
	基本方針1 子ども・子育て	主な施策方針	れ、それが地域に展開されるという施策が必要ではないか。	討材料としていきます。
P43	基本方針1 子ども・子育て	主な施策方針	「子どもの遊び場、子ども・子育て支援の拠点整備」 私も二児の父ですが、子育てしやすいとは決して言えない環境だと感じます。自然も都市部もバランスよく存在する素晴らしい町だとは思っていますが、特に雨の日に遊びに出かけられる場所がないです。晴れていても、同じ公園に繰り返し行っていても子どもは飽きてしまいます。雨の日でも子ども達が屋内で走り回ったりでき、親も近くでゆっくり見守れる拠点が必要だという声を子育て世代から多く聞きます。すわっチャオのキッズゾーンもいいのですが、子どもにとっても親にとっても選択肢は多ければ多いほど良いです。一般企業も参入できるように拠点整備の補助金なども検討してみてはいかがでしょうか?	活用をお願いしています。このほか、家庭や学校とは異なる「第三の居場所」が様々な形で展開されており、多くはボランティアで運営されており、子どもを見守り育てる地域づくりの点から、非営利により行われるこれらの地域活動と行政の連携が重要であると考えています。営利による民
	基本方針2 地域福祉	主な施策方針 地域福祉の推進	ま、ボランティアポイント制度を導入するなど、新しい視点が必要ではないか。	本計画には具体的事業の記載はしないこととしておりますが、課題は把握しております。課題解決のための検討材料とさせていただきます。
、46	基本方針2 地域福祉	現状	ミ出し、電球交換、重量物運搬、家周辺の除草、墓掃除、免許返納など生活課題が多い。	現状分析を整理し「地域住民の生活課題が複雑化・複合化している」旨の 記載を追加いたします。
P45 、46	基本方針2 地域福祉	現状	社協に市域で1人の生活支援コーデイネーター(社協職員)が配員されている。	生活支援コーディネーターは、社協の職員1名が現在配置されています。 職員確保の課題があるため、増員が可能であるのか否かの判断について、 担当課と社協で協議をしている内容です。
P45 、46	基本方針2 地域福祉	現状	地域包括支援センターは高齢者福祉課に設置され、職員が兼務している。	職員確保の課題があるため、増員が可能であるのか否かの判断について、 担当課と社協で協議をしている内容です。
	基本方針2 地域福祉	施策方針	「重層的支援体制の整備」 「2025問題」を目前に、高齢者が住み慣れた地域で生活するためには、「住まい、医療、介護、予防、生活支援」」の5つを組み合わせた総合的な相談・支援を担う地域包括支援センターの充実が必要だといわれています。小学校区単位(第2層では中学校区)に生活支援コーデイネーターを増員配置することにより、地域で、身近に寄り添った福祉サービスの提供が可能となります。	
P45 、46	基本方針2 地域福祉	施策方針	「市民ボランテイア活動の促進」 表現変更 地域福祉活動の拠点である「ボランティア・市民活動センター」 ↓ 市民の支えあい推進活動の拠点である「ボランテイア・市民活動センター」	ご指摘のとおり表現を変更いたします。
P44	基本方針2 地域福祉	現状	地区社会福祉協議会について 「未設置、休会となっている地区では低下している」とあるが、「未設置、休会となる」など言 い換えた方がよいのではないか。また、主な施策に、地区への働きかけについて含めたほうがよ いのではないか。	ご指摘のとおり表現を変更いたします。

頁	箇所		委員意見	9/10時点 市対応
P45	基本方針2 地域福祉	主な施策	福祉活動の拠点整備 総合福祉センターにおける活動を充実させるという意味がわかりづらいのではないか。現在貸館 の様な状況であり、部屋を借りている団体の活動を充実させるという意味にとれてしまう。ま た、「ふれあいサロン」の活用とあるが、活用というよりも、「ふれあいサロン活動」の活性化 とした方がよいのではないか。(住民の主体的活動であることから)	全体を活動内容などイメージできるものに変更をいたします。
P45	基本方針2 地域福祉	主な施策方針	市民ボランティア活動の推進 「ボランティア・市民活動センター」は地域福祉活動の拠点というより、ボランティア、市民活動の推進の拠点ではないか。ボランティア、市民活動の相談、参加の機会づくり、活動者・団体の育成・支援・情報提供の充実を図りますにしてはどうか。	市民支えあい推進活動拠点との表現に変更します。
P45	基本方針2 地域福祉	今後起こりえる課題	地域包括ケアシステムの最後について。やはり市内、できれば日赤内に緩和ケア病棟をつくる目標が設定できないか。	民間事業者の事業の一部であり、計画に記載することは難しいですが、考えについては理解しています。
P45	基本方針2 地域福祉	主な施策方針	「福祉文化の創造・醸成」 「地域共生社会」実現のためには「福祉」とは何かを市民が理解することから始まると考える。 福祉教育の推進が重要である。	表現を変更し、福祉教育推進の意図を加えました。
P45	基本方針2 地域福祉	主な施策方針	「地域福祉推進の担い手の発掘・育成」 私の本業でも全国各地の福祉人材確保に関する事業を多数手がけておりますが、とにかく必要なのは福祉に興味のない若い世代にいかに関わりたいと思ってもらえるかだと思っています。すでに興味のある人や資格を保持している人はハードル低く福祉職に入職または復職できます。しかしそれでは高齢者、障害者福祉共に人材確保のペースとしては間に合わないのです。そして問題は福祉に無関係な人たちへのアプローチ手法や実績を社協や行政が持ち合わせていないことです。従来通りの啓発DVDを作って講習会をやってポスター貼って待っていても、もう人は集まりません。一般企業との共同プロジェクトなどを立ち上げてブランディングやPRなどやってみてはいかがでしょうか?	り、より一層確保が難しくなります。採用全般については地域の労務対策 協議会とも協力して実施しております。福祉分野についての人材確保の手 法としての民間との共同プロジェクト等については今後の検討の材料とさ
P47	基本方針3 障がい者福祉	主な施策方針	「防災対策の充実」 障がいのある人の防災対策は今まで町内会や民生委員・児童委員に託されてきたが、その実現体 制には限界があるといわれ続けている。当事者と近隣住民の協力体制の整備が重要である。	連携による協力体制構築の意図を踏まえた表現へ変更をしています。
	基本方針3 障がい者福祉	主な施策方針	「相談支援体制の充実」「地域生活移行の支援」「就労支援の充実」「社会参加の促進」相談支援専門員が不足しているのであれば、増やす施策が必要かと思いますが何か検討されていますか?体制構築や連携強化とありますが、まずは人材の確保ではないでしょうか?待っていても人材は増えないと思います。グループホーム不足も、従来の総合参援法の中での制度活用だけでなく学生寮とグループホームを掛け合わせた国外の事例なども参考に取り組めることが多々あると思います。就労支援もクッキーを作ったりパンを売ったり、全国どこでもやっているような取り組みしかしていないように感じます。地域の特徴をもっと活かしたり、他の地域ではやっていないようなことを新たに始めたり、そういった新たな福祉文化の創造ができる土壌があるんだということを示して事業者に参入してもらったりしていかなければ衰退の一途を辿るという危機感をもっています。そういった制度を活用したり、制度外の活動をしたり、一般企業とコラボをしたりすることで当事者の社会参加も自然と促進されるような潮流を作っていければと思っています。障害はその当事者ではなく、常に社会やとりまく環境にあると思っています。	自立支援協議会と連携し、各事業所における相談支援員の育成とその後の 圏域としてのフォロー体制の構築に努めています。なお、今年度は市内事 業所において3名の相談支援員の増加が見込まれています。 また、就労支援については、基本的に民間の事業所がその経営判断におい て行っていますが、自立支援協議会の就労支援部会において事業所間の連 携・情報共有等を行っています。 当圏域においては、民間事業所の積極的な参加による「諏訪地域障がい福 祉自立支援協議会」が重要な役割を担っており、協議会と圏域内市町村の
P48	基本方針4 高齢者福祉	KPI	「要介護認定率」 高齢者が増えても、介護予防を推進すれば、人数が増加しても率は下がるというKPI設定にな ると思うがどうか。	認定率は高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の推計値を使用。介護 予防の実施も踏まえて現状の数値からの推計となっています。
P51	基本方針5 社会保障制度	主な施策方針	「まいさぽ諏訪市」の表記ではわからない人も多いのではないか。諏訪市生活就労支援センター「まいさぽ諏訪市」とした方がいいのではないか。社協の事業を合わせて実施とあるが、具体的なものが見えないので説明が必要ではないか。	例として生活福祉資金の貸付などと表現を追加しました。
P6	諏訪市について	人口の変化	人口動態調査に加えて、世帯数の動態調査を知りたい。人口は減っても世帯数は増えている等を 知りたい。	世帯数について、解説を追加いたしました。世帯構造、生活様式の変化が 進んでいることがわかる表現としています。

頁	箇所		委員意見	9/10時点 市対応
	学校教育	主な施策方針 いじめ問題や不登校支 援への取り組み	現状・課題の記載をお願いします。	委員のご意見のとおり、【主な施策方針】には記載があるものの、現状や課題分析がないことから、記載を追加いたします。 【現状】子どもたちを取り巻く社会環境、情報環境が複雑化し、いじめや不登校の態様が変化する中で、子どもや家庭の個別の事情などに応じた支援が必要となっています。 【課題】いじめや不登校の要因・背景によっては、様々な機関が連携して対応する必要があり、問題解決や社会的自立に向けた協力体制や受け皿の確保が必要となっています。
83、 91、 107	学校教育 基本方針21 工業 基本方・325 雇用・スタート アップ支援 基本方針33 広域連携		広域諏訪、中長期で考えた場合、諏訪をものづくり先進地域として全国の中で輝かせるためには学校教育、工業、雇用の基本方針に縦連携がほしい。児童期からものづくりに触れている、高校にはスーパーサイエンススクールがある、諏訪東京理科大に専門的学科として諏訪特有の学科もしくは講座を新設、就職の受け皿として地域に特徴ある精密加工会社が群生している。また新たしくは講座を新設、就職の受け皿として地域に特徴ある精密加工会社が群生している。また新たは民業する人材にはサポートが充実している、これらは相互に関連しあい地域製造産業の持続的成長を支えているという姿を行政があと押しすべきと考えます。教育も含め広域での基本方針の特徴ある連携が可能であると考えます。	す。現状においてもご指摘分野の各関連課、関係機関が連携して実施して
P58、 59	基本方針9 地域教育		ボランティア活動の強化といった方針が必要ではないか。地域教育のために、まずは地域住民の協力を得ることが目標達成には必要不可欠と考えます。地域と連携してボランティアの充実を図る。また、理解を得るための取組を提案します。現状では地域ぐるみというより、個に頼っている部分が多いように感じます。	学校づくりと子どもの育成」に記載のある内容に包含されているものと解 釈しています。
	基本方針10 生涯学習·文化芸 術		て支援するなど新旧の文化芸術が縦横断しながら行政と文化芸術のあらゆるシーン、そしてファンが一体となって議論をし最新の施策を打ち立てています。従来通りの公民館を支援先とするだけでいいのでしょうか?街全体を使った回遊型アートイベントや縄文遺跡を活用した光と音の展示会、子どもから高齢者まで参加できるDJイベントやダンス教室など、今までやってきたことだけではない新たな企画立案や実行を一般企業と共同して行うことが多々あると思っています。	せん。当計画においては伝統的な文化芸術のみならず新たな文化芸術も包含していること、活動支援を行うことを明示しているため、主旨は変更しませんが、指し示すことを明確にするため、下記のとおり表現を変更します。 ■文化芸術に親しむ機会の提供 ∼機会を提供するとともに、学校との~ →~機会を提供します。また、学校との~
P62	基本方針11 スポーツ振興	成果指標	スポーツ教室の年間開催回数もKPIにあげたらどうでしょうか。	年間開催回数については、感染症等外的要因を直接受けてしまう実情があります。また、今回は実際の効果を狙ったKPI設定をしていることから現指標を採用します。
	スポーツ振興		活動が充実しています。ホームタウンになることにより保育所、女性、一般者、高齢者施設への サッカークリニックのみならず健康つくりの運動教室を派遣型で推進して頂けます。これはス ポーツの振興のみならず高齢者福祉への良い効果を生み出すものと期待できます。	ズ、信州ブレイブウォリアーズ、VC長野トライデンツ、ルートインホテルズブリリアントアリーズ、ボアルース長野等のプロスポーツチームがあります。チームによってはホームタウン協定や包括連携協定等を自治体と締結することにより、スポーツ振興に限らずまちづくり、健康、教育、観光等、色々な分野で取り組みがなされております。スポーツ振興に囚われず、事業者や団体との連携についてはアンテナを高く張り引き続き検討していきます。
	環境保全	次世代を担う子どもた ちへ環境教育の充実		一般向けとしては、「教育」というより「啓発」になると思いますが、各分野における啓発活動は随時行っていきます。
P67、 69、 97	基本方針13 環境保全		ゼロカーボンシティ宣言を。2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」を宣言し、脱炭素実現地域を目指すのはどうか。(諏訪市は未宣言)	宣言自体は取組ではないため計画には記載しませんが、令和3年度末にゼロカーボンシティ宣言をする予定です。

頁	箇所		委員意見	9/10時点 市対応
P67	基本方針13環境保全		規模感で行われいるのかが知りたいです。日常的に毎日または毎週行える活動のように思えるのですが、そのようにはなっていない原因はなんなのでしょうか?予算なのか協力人材の不足なのかなども知りたいです。ボランティア集めとかであればやりかたはいくらでも思いつくので提案	Ⅰ・諏訪市主催では、年1回7月に信濃毎日新聞社と共催で100人規模のイベ
	基本方針15 環境衛生	主な施策方針	鳥獣被害への取り組みを追記お願いします。もちろん現状や今後起こりえる課題等もです。	鳥獣被害に対しては農林漁業分野において対応していきます。
P70	基本方針15 環境衛生	SDGs	13の視点が必要ではないか。	気候変動は、「基本方針③環境保全」において紐づけています。当該方針 とは関連性が低いと判断しました。
P71	基本方針15 環境衛生	主な施策方針 環境負荷の少ない資源 循環型社会の形成	今後一番問題になるであろう、プラスチックゴミの処理方法について、効率的な視点だけでな く、SDGsの観点も含めて検討が必要ではないか。 	プラスチックごみの課題につきましては、現在、湖周2市1町で研究を進めている段階のため、本計画においては現在の記述に留めています。
P71	基本方針15 環境衛生		「広域ごみ処理体制の整備と共同化の推進」 現状において、広域最終処分場の早期稼働への取り組みが急務となっている中で、施策方針での 円滑な運営にとどめておりますが最終処分場の件は記載されても良いのではないか。(解決に向 けて勤める・・)	最終処分場整備に関する記述を追加しました。
P70	基本方針15環境衛生		「快適な生活環境を住民に」のKPI の見直しを求めます。ゴミのリサイクルや排出量(これも目標値を大きく下回っていますが)ゴミの量や分別のモラル=快適な生活環境とはならないと思うので、快適な生活環境=住居の快適性能=住居の平均室温の安定だと思います。諏訪市は下水道の整備や都市ガスの整備が進んでいるのでインフラ面では快適な住環境を提供できていると思いますが、この項目の説明の中にあるように「環境への配慮」という点において、気候変動に起因する温室効果ガスの削減の影響となる化石燃料の削減を進めつつ、快適な生活環境を住民に提供するということがKPIとなると良いと思いました。具体的には次世代省エネ基準以上の住宅を既存住宅も含めて50%以上にするとか、新築住宅におけるZEH基準やHEAT20G2クラスの住宅を全体の50%以上とするとか、具体的な指針も提示できると思います。	環境衛生(ごみ処理、3R)という観点から、KPIを設定しています。
P73	基本方針16 道路整備・計画	主な施策方針	「安全で快適な歩行者空間の確保」 快適な歩行者空間の確保には、歩道の整備がまず必要と考える。快適な歩道とは言いにくい段差 や狭い歩道が多くあり、高齢者、障がい者、ベビーカー等の利用に不便を感じる。	歩道整備には、周辺インフラを合わせた検討が必要です。総合的にどの様 な整備をすることが効果的か検討をした上で、安全で快適な歩行者空間確 保を目指していきます。
P75	基本方針17 都市計画	主な基本方針	「空家等対策の促進」 空家・空き地の所有者・管理者による放置は近隣住環境に悪影響を及ぼすことから行政指導等法 改正も視野に入れた検討を施策に入れてもいいと思う。	空き家については「空き家法」はじめ関係法令で既に行政指導出来るよう になっています。
P75	基本方針17都市計画		具体的には太陽光発電、太陽熱温水器の利用を促進することで化石燃料の使用を減らし地域経済 が循環するように促したり、断熱された住居を適切に設計することで太陽の熱を室内に取り込ん	に明記しません。 契約成立件数と移住者に対する仲介手数料補助金(H29~)の申請件数は 施策評価の項目にもなっており、把握しています。 空き家・空き地バンクに登録していない物件と購入・賃貸希望側のマッチ ングができるよう、担当課で計画を練っているところであり、主な施策方
	基本方針18 上水道・下水道	主な施策方針	諏訪圏域に水道事業広域連携検討会が設置されており、今後水道事業の広域化検討が進むが、方 針に入れておくべきではないか。	確になっておりませんので、方針が固まった段階で追加検討をします。
P77	基本方針18 上水道・下水道	主な施策方針	「減災・防災対策」 下水に関しては大雨等浸水時に処理能力に限界があり、汚水ますからの逆流が見られる。平時から大雨等の時汚水ます蓋の適正な管理等、市民に指導・啓発する必要がある。	今回発生した事象については、諏訪市のみならず諏訪湖流域下水道を使用している関係市町村全体での対応が必要となることから、県や関係市町村と連携を図りながら、汚水桝の適正管理を含め雨水浸入対策を進めていき

頁	箇所		委員意見	9/10時点 市対応
	基本方針19 温泉		「温泉利用者の拡大」 温泉の利用について、現在諏訪市内の公衆浴場は減少の一途を辿っています。廃湯になるとそれまで利用していた住民が利用できなくなるだけではなく、諏訪独自の文化が消失することが危惧されています。よそ者を受け入れず廃湯になる公衆浴場があるのであれば、観光客に開放し、民間管理のもと(行政が管理できれば一番良いですが)市内の公衆浴場を湯巡りできるまちづくりの可能性を秘めていると思います。今まで通りの温泉経営ではなく、これからの時代にあった諏訪市ならではの温泉経営ができれば温泉文化を守れるだけでなく、新たな観光客の誘致にもつながり、移住者の獲得にも繋がると思います。	も含めPRを継続していきます。
107	基本方針21 工業 基本方針33 広域連携		諏訪に住んでいても会社が市外など従事者と製造出荷は必ずしも市内完結ではないと思います。 この成果指標の横に諏訪広域での同じ指標を参考値として挙げてほしい。この成果指標では生産 性(従業者当たりの製造出荷額)が上がったように見えない。	業分野にとっては重要な指標であることからこの数値を採用いたします。
P83	基本方針21 工業		会社の承継者課題がどれくらいあるのかが分析されていませんが、将来的に課題になることが予測されます。同じような業種の会社の統合なども積極的に支援することで事業と雇用が次世代につなげていくことも重要です。経営者の育成も大事ですが、経営者の外部導入できる仕組みも必要かと思います。外部コンサルとの協業で解決できる経営課題もありますのでそのような仕組み作りも強化すべきと考えます。	かけることは出来ません。しかしながら、他の問題も含めて相談があった 場合には関係する機関への引継ぎを行う等した対応をしていることから、
	基本方針21 工業 基本方針33 広域連携		ものづくり技術はあるけどビジネスにつながらない、これが諏訪の工業会全体の大きな課題と考えます。工業に関しては少なくとも諏訪広域で連動した対策がないと将来性はない。個々の会社の製品の応用分野別にバーチャルな連合が組める施策が必要と考えます。特にマーケティングについては個々の会社では手が回らない領域であり広域行政がそのサポート(費用はかかる)できる仕組みをつくったらどうかと考えます。マーケティング情報をどこの会社もアクセスできるようにして正しい方向にビジネスを進めることが大切です。言われたものだけ作っている会社はつ	
P83	基本方針21工業		『中長期的成長力確保のための経営基盤強化』 諏訪圏工業メッセの開催内容見直しを検討していただきたいです。日本の工業系展示会は国外に 比べ、時代に取り残されていると感じています。オーストリアのARS ELECTRONICA やアメリカの SXSW やスペンのSONAR FESTIVAL などでは工業やモノづくりだけでなくメディアアートや音 楽、スタートアップのピッチや研究リサーチの発表などを掛け合わせたイベントが何十万人もの 集客に成功している事例をご存知でしょうか?そういった国外事例を参考にしつつ地域の特性を 活かした企画立案していくことを提案させていただきます。	規模を追い求めるのではなく新たな手法の検討が必要となります。メッセーについては、在り方検討会や実行委員会という外部組織が主導していますが、ひろばの状況を含め情報共有をしております。今後新たな開催方法に
P84	基本方針22 観光	女性ミドル層に浸透し	確かに現状分析としてはそうだが、なぜそうなるのかどう考えているのか?若年女性ミドル層に対して今ある諏訪の観光資源を結び付ければツアーの開発は可能、湖畔のホテル旅館とは一線を画した若年女性ミドル層向けの宿泊施設が不足しているのでは? 若年ミドル層には気楽に来てもらえる観光地が望ましいのでは?	
	基本方針22 観光	力発信	歴史文化・ものづくり文化、食文化を伝統文化として地域に根付かせることで観光産業という新たな価値を創造します。 破線の部分を省略して次のように文を簡潔にしたらどうでしょうか。 歴史文化・ものづくり文化、食文化を伝統文化として活用し観光産業というあらたな価値を創造します。	
P85	基本方針22 観光	シビックプライドの醸	シビックプライドとはどういう概念の言葉でしょうか? 誰が何をするのか判然としない文章のように感じます。私的な意見ではありますが、観光ブランド「諏訪の国」の定着とおもてなしの磨き上げ、シビックプライドの醸成は別次元で語られた方が観光のための方針がわかりやすくなるような気がします。ちなみにおもてなしの磨き上げとありますが、諏訪市が観光としておもてなしができているかどうかから議論を始めてほしいところです。市民が観光に関してわがことのようにおもてなしをするという意識を持っているか不明で	用語解説にシビックプライドを追加し、詳細説明をすることとしました。
	基本方針22 観光		観光も工業同様、諏訪広域での施策が必要と考えます。成果指標に諏訪広域での数字も参考に出 して頂きたいと思います。	諏訪圏域6市町村等で構成する諏訪地方観光連盟として、成果指標に基づいた観光施策を考えていきます。
P85、	基本方針22 観光 基本方針33 広域連携	施策方針	都会、海外から見たときに諏訪は諏訪市ではなく諏訪です。諏訪広域で黄金の観光ルートを創造 し広くこれを広報することが大切だと思います。コロナ後を見据えインバウンド需要をどう持っ	現在策定している観光グランドデザインに基づき、アフターコロナを見据

頁	箇列	Í	委員意見	9/10時点 市対応
P85	基本方針22 観光	施策方針	分析と施策が少しあっていない部分が伺えます。冬の観光客をどう持ち上げるか、湖畔の魅力を出し切っているかという観点での具体的な施策がほしいと思います。湖畔→水遊びの体験、例えば流入河川敷に公園整備して釣り、バーベキュー、川遊び、川魚水族館などもう少し広がりがほしいと考えます。冬は温泉宿を拠点にどんなアクティビティーが用意できるかなど目玉が必要ではないか(温泉とワカサギだけにならないようにする)。スノースポーツとしての霧ヶ峰の活用もてこ入れが必要では。アリーナ(東洋バルブ跡)を作って冬場はカーリング場にするなど施設も必要となります。これらの視点での施策を望みます。	ながら諏訪の観光資源の魅力を活かした具体的な施策を展開していくこと
P85、 89、 107	基本方針22 観光	主な施策方針	観光事業における広域連携強化。例えば、観光宿泊客への飲食について、地域内の地野菜、魚、 地酒、地ビール、鹿肉、農林漁業他、地域内の地産地消を強化する。	諏訪圏域6市町村等で構成する諏訪地方観光連盟として、域内の資源を活 かした取組を進めていきたいと考えています。
P84	基本方針22 観光	方針タイトル	SUWAらしいとは具体的に何を指すのか等の説明がないといけない。読み手によって受け取り方が 異なるのではいけない。	施策方針に示した自然環境や文化・歴史を活かした観光コンテンツの提供 を考えています。用語解説にも追加をいたします。
P85	基本方針22 観光	主な施策方針	観光ブランドの定着とシビックプライド醸成 シビックプライドについて説明が無いと理解できない。例として、まちへの「誇り」「愛着」 「共感」をもち、「まちのために自ら関わっていこうとする気持ちのこと。シビックプライドが 向上すると、ボランティア活動、自治会活動、住民同士のコミュニケーションなどが活発にな り、地域コミュニティが活性化され、住民の「住み続けたい」という気持ちが膨らみます。	用語解説にシビックプライドを追加し、詳細説明をすることとしました。
P84	基本方針22 観光	今後起こりえる課題	新たなコンテンツ造りも必要だが、現在あるコンテンツの棚卸が先決。その上で、既存コンテンツの磨き上げや新たなコンテンツ作りを行うことが重要。観光に関わる方が「諏訪にはたくさんの魅力がある」とよく言うが、コンテンツになっていなければ、お客様に体験いただけないだけではなく、観光消費にもつながらない。また、コンテンツが「もの」であれば、諏訪に来訪されなくても「もの」を購入いただくだけでも消費につながる。このような考えを関係人口といい、関係人口の拡大を目指す方向に市場は向かっている。	ながら諏訪の観光資源の魅力を活かした具体的な施策を展開していきます。
P85	基本方針22 観光	主な施策方針	マーケティングデータを活用できるよう、データ集約機能や組織強化を図る視点が必要	現在策定している観光グランドデザインに基づき、取組を推進していきます。
P85	基本方針22 観光	主な施策方針	関係人口拡大に向けた取組の強化という視点が必要。	現在策定している観光グランドデザインに基づき、取組を推進していきま す。
P85	基本方針22 観光	主な施策方針	「稼ぐ」観光に向けた観光事業者との連携強化に向けた体制づくり	現在策定している観光グランドデザインに基づき、取組を推進していきます。
P85	基本方針22 観光	主な施策方針	「国・県・諏訪6市町村や民間団体等との連携強化による観光事業底上げ」 現在進められている、諏訪市観光グランドデザイン計画がありますが、有効活用記載がほしいが いかがですか。	現在策定している観光グランドデザインに基づき、関係団体と連携を図りながら諏訪の観光資源の魅力を活かした具体的な施策を展開していきます。
P84. 8 5	基本方針22 観光	方針タイトル	現状や課題にあるように新しいニーズの発掘が必要であると思うが、市民が観光が重要産業であるとの理解が不足していると感じる。諏訪を訪れた方がまた来たいと思える、心地よい観光地を目指すには市民のおもてなしの心の育成が必要。施策方針に加えてほしい。	
P85	基本方針22 観光	主な施策方針	「ニューツーリズムの推進」 20~30代の若者の間では諏訪市の観光といえば諏訪大社や温泉、ではなく小和田・末広地区で始まっている移住者や既存店舗による新しい文化の登場もあると思います。いずれのお店もSNS での発信力も高く、まだまだお店が増えていく兆しがあります。まず既存の観光事業やアクティビティにばかり目を向けるのではなくて、住民の生活と観光が一体になった場所がある、またはそういう観光がある、ということに気付き、それに対して能動的なアクションをしていくことが重要だと思います。 諏訪の観光の未来へのヒントはこのエリアにあると思います。日本の他の地方都市からも注目を浴び始めているエリアです。	いただいた意見を参考に観光グランドデザイン策定を進める中で整理し、 今後の観光施策へ活かしていきたいと考えます。
P91	基本方針25 雇用・スタート アップ支援	主な施策方針	「次世代を担う未来の人材育成」 小中高生に対する職業観醸成には、働くという事の大切さ、賃金、年金、生涯設計等も加えたア プローチを施策にいれていただきたい。	働くことの大切さについては、ものづくり教育等を通じて小学生の頃から 現場を見て学ぶことを実施しておりますので、今後も継続して実施する予 定です。ライフプランの設計については、若い頃から念頭に入れることの 必要性は理解しますが、変化する世の中でどの程度行政が手を出していけ るかは未知数であり、今回内容を含めないこととしました。

頁			委員意見	9/10時点 市対応
	防災・危機管理	現状 諏訪市は諏訪湖に面し ており、〜水害に弱い 地域です。	土砂災害の危険性の現状も入れてほしいです。	「水害」を、土砂災害や地震を含め「自然災害」の表現に変更していきます。ハード面を含めた対策は、国土強靭化計画によるものとしています。
		現状 今後起こりえる 課題等	市民と行政で防災意識や避難所運営の共有が不十分~を左記(現状か課題)のどちらかに入れてほしいと思います。	市民の防災意識向上は、防災メールサービス項目に記載済みです。
P93	基本方針26 防災・危機管理	E	防災・危機管理は自助、共助が特に必要であり、その住み分けや具体的な提案が市民目線に立った観点が必要ではないか。	「地域の自主防災力向上」を、「市民及び地域の防災力向上」と修正しするとともに内容表現の変更をしていきます。
	防災・危機管理	現状	災害に向けた協働体制が構築・強化されています。防災ネットワークとあるが、市の取組として 防災ネットワークというものを組織したように見える。また、協働体制の具体的なものが見えず 説明がいるのではないか。	防災ネットワークを用語解説に追加して詳細説明をしていきます。
P93	基本方針26 防災・危機管理		上記とも関係するが、関係機関との連携や協働体制についても示したほうがよいのではないか。 また、災害時の支援として災害ボランティアの活動がある。災害ボランティア活動の取組の支援 も含めたほうがいいのではないか。	
87、	基本方針22 観光 基本方針23 商業・流通 基本方針28 まちの賑わい創出		上諏訪駅周辺の賑わい復活は観光復興とも重なる部分もあると考えます。上諏訪駅の西口へのゲート新設は必要ではないか。そのうえで温泉宿泊ホテル街との一体となった更なる都市整備、インフラ、施設整備により楽しい、さわやかな高原湖畔のイメージを創造すべきと思います。駅前は高原湖畔都市へのゲートであるという景観が必要(駅改札を2Fにあげ、そこからは諏訪湖が望める)。この視点での施策方針を望みます。駅周辺の賑わいを取り戻すにはエプソン本社事業所に人を戻すような人流を増加させる特効薬も必要ではないですか。飲食街も活性化すると思います。現在の上諏訪駅は高校生の人流がメインでこれでは消費は限定的。	
P98	基本方針29 多様な市民の参画		男女共同参画推進にはいきいき市民の会でも企業や区長等にアンケートを取ったり、職場見学等をし議論して取り組んでいますが、子育てがまだまだ女性ばかりに傾いており、就職も社会行事への参加もむずかしい状況です。男性の意識改革のためには、小学校低学年から中学高校までの間に社会と学校教育で徹底して教え込む必要があります。また、なかなか前進しませんが、職場の同僚、上司、経営者の意識改革を望みます。介護もまだまだ女性に押しつけられており、施設の充実を望みます。	など、性別による古い固定概念は薄れてきていると感じています。企業で も、男性の育児参加の機会を増やす取り組みが進んでいます。 このような意識改革の更なる啓発を、市民団体と共に進めて行く方針で
P99	基本方針29 多様な市民の参画		若者定住定着に向けた展開 諏訪東京理科大学へ、企業、行政一体となった強力な働きかけが必要。企業も優秀な人材を望ん でいるが、一企業の力だけでは人材の確保が難しい。	特に公立諏訪東京理科大学に対しては、雇用・スタートアップ支援の分野 において取組をしてまいります。
	実現すべき重点目標④ (みんなに愛のある~)		就職・結婚への支援の方向性はどこに記載されているのでしょうか? (ちょうど私のこどもが30代なので知人友人のお子さんの話を聞く機会が多い) 18歳以上〜40代くらいまでの人たちの中には結婚ができない、または就職でつまづいてなかなか 次がきまらない、ひきこもりの状態になっている方もいる。障がいをお持ちの方は企業へ就職し た方、福祉事業所へ通う方さまざまだが勤務しているところをやめてしまうと次にマッチングで きる所がなかなかみつからない。当事者だけでなく家族にとってもどのようにしたらよいのかわ からないでいる家庭が多い。行政としても今後ここの世代にスポットをあてた施策を展開してい かないと市の未来も開かれて行かないと危惧するものです。みんなに愛のあるライフステージが 本当に諏訪市で実現できるのでしょうか?	と創出という目標にも深く関連してきます。
30	実現すべき重点目 標④ (みんなに愛のあ る~)		意図はわかるが、愛のあるライフステージという表現は市民にわかりにくい。愛は可視化できないと思う。評価ができない。	しております。補足説明についてわかりやすく表現工夫いたします。
P103	基本方針31 健全財政		ふるさと納税による資金創出についてもっと積極的な方針があってもよいのではないでしょうか。現在は個人によるふるさと納税がメインですが、これからは企業によるふるさと納税に対する諏訪の魅力化のための事業支援をアピールすることが重要になってくるのではと考えます。	企業版ふるさと納税については新たな財源確保の手法であると同時に、企業として資金を投入する価値がある事業とする必要があります。これはクラウドファンディングも同じ考えです。積極的な財源確保と事業創出の方針を追加したいと考えます。

頁	箇所		委員意見	9/10時点 市対応
	実現すべき重点目 標⑤ (気持ちいい、 ~)			諏訪市に関わる全ての人が日常生活を安心して過ごすことができ、快適な 気持ちよさ、心地よさを感じ取れるまちを目指します。
P107	基本方針33 広域連携		諏訪広域でのスポーツ施設でみると体育館、野球場は過剰なほどあるがサッカー場、特に人工芝施設は皆無である。諏訪市から現在2名のJリーガーが誕生しているがさらに少年サッカー活性化させるように人口芝サッカー場を施設し小中学生の活動を支援してほしい。現在の中央公園を人工芝化することで諏訪広域少年サッカーにおける聖地化、はもとより県、全国の大会誘致も可能となる。夏場は合宿地としても活用でき地元への経済効果も期待される。資金援助としてtoto基金の助成の可能性もありますので検討して頂きたいと考えます。	す。また、ハードとともにソフト面も重要と考えています。中央公園について現時点ではサッカー以外にも野球、イベント、駐車場等多目的な活用をしているとともに、費用面から全面人工芝化はハードルが高いのが実情
\sim 39			エクセル資料(KPI全体図)をながめなら下記関連6項目の意見を出してあります。	資料参考にさせていただきます。
35	重点指標		のKPIを設定された理由(何故重点目標のKPIとしてこれら指標が妥当と判断されたのか)の説明がほしい。	ページレイアウトを修正し、定義を追加しました。
P33、 34、 35	重点指標 基本方針KPI	基本方針KPI	KPIは達成されず重点目標が掛け声だけで終わる、唯一市民満足度調査向上がより処になり、まあ頑張ったね」みたいな不完全燃焼は避けたい。	地方創生要素を前面に出したものです。各取組の結果が地方創生につながるという考えから、基本方針のKPI達成が重点指標達成につながります。
P33	重点指標		重点指標一覧に対して、現状値は目標値に大きく達していないので、今までのやり方では不十分 だという認識だと思いますが、それぞれの項目について従来のやり方から大きく変更した計画を 知りたいです。	それぞれの項目は以前にはなかったものであり、今回刷新したものです。
P35	重点目標 基本方針	の関連	「◎」などの強弱を示して頂きたい。この強弱は基本方針、施策方針及びその関連計画の予算編	各基本方針において最も関連深い実現すべき重点目標を2項目ずつあげていますが、この2項目以外、全項目に関連がある分野も多くあります。複合的に連携するという考えから2項目を並列して表現しています。
	基本方針KPI	基本方針KPI	取って進める最上位の市政計画でありこれをもとに関連計画の予算編成、執行が行われるものと 理解される。各KPIには責任者或いは責任部署を明確にしてすすめるべき。KPIは市政の通 知表と捉え目標達成のために市役所及び議会で一丸となって進めてほしい。	
39	<u> </u>		基本方針の成果を図る指標として各KPIは妥当なものか。何故このKPIを選択したのかの理由の深 堀が必要ではないか(基本方針には設定根拠の記述はあるがこれで十分かは不明)。他市町村な どでのKPIがどのようなものかなどを参照にする分析はされていますか、客観的に他市町村との 比較も容易にできると諏訪がどの位置にいるかも把握しやすいと考えます。	スが足りないことから、巻末に根拠等を記載しました。
P38、 39、 47~ 107	基本方針KPI			基本方針は誰にも見やすいように見開き2ページで構成しており、スペースが足りないことから、巻末に根拠等を記載しました。